

## 税理士・田中誠のつぶやき～富裕層への増税

先月発表されたばかりの平成 25 年度税制改正大綱には、消費税率が 10%に上がる 15 年から、**富裕層への課税強化策**が盛り込まれました。所得税や相続税の最高税率をそれぞれ現行の 40%と 50%から 5%ずつ引き上げ、相続税の基礎控除枠も現行の「5000 万円 + 1000 万円×法定相続人数」から「3000 万円プラス 600 万円×法定相続人数」に見直すことです。

フランスでも、久しぶりの左派政権として昨年 5 月に発足したオランダ政権が、高所得層から低所得層への「富の再分配」を掲げ、年 100 万ユーロ（約 1 億 2000 万円）を超える所得に対し、75%もの高税率を適用する方針を打ち出しました。民主党のオバマ大統領率いるアメリカも 2013 年、およそ 20 年ぶりの富裕層増税に踏み切ります。大型減税の失効や歳出削減が重なる「財政の崖」問題を巡る与野党協議で、世帯年収 45 万ドル（約 4000 万円）超の世帯に対する減税を打ち切ることなどがその主な内容です。

富裕層人口(100万ドル以上保有)		
順位	国	人口
1	アメリカ	11,023,000 人
2	日本	3,581,000 人
3	フランス	2,284,000 人
4	イギリス	1,582,000 人
5	ドイツ	1,463,000 人
6	イタリア	1,170,000 人
7	中国	964,000 人
8	オーストラリア	905,000 人
9	カナダ	842,000 人

(2012 年 クレディ・スイス発表)

日仏米が富裕層増税に踏み切るのには、100 万ドル以上金融資産を保有する富裕層数が多いからだけではありません。背景には低成長に伴う税収減や高齢化による社会保障支出の膨張、貧富の拡大があります。こういった先進国に共通する問題への対処の一つとして、特に日仏米が意識するのは**格差の是正**でしょう。経済協力開発機構（OECD）によると、格差の大きさを示すジニ係数は、米国が 1980 年代半ばの 0.34 から 2000 年代後半には 0.38 へと、日本も同期間に 0.30 から 0.33 へ悪化しました。フランスも 00 年代以降、悪化傾向にあります。

他国と比べて極端に高い税率で富裕層を狙い撃ちにすれば、当然**海外逃避する富裕層**の問題も表面化します。仏では高級ブランドの世界最大手、LVMH モエヘネシー・ルイヴィトンのベルナル・アルノー最高経営責任者がベルギー国籍を申請して話題となりまし

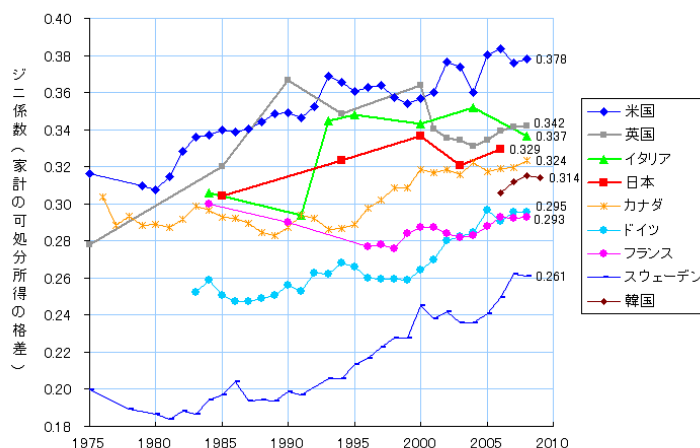
た。日本でも一部の企業トップや資産家らが生活基盤をシンガポールなど海外の低税率国に移す例も出ています。

富裕層増税は、海外への課税逃れという副作用を上回る効果が期待できるのでしょうか。仏政府は所得増税の最大 5 億ユーロ増収と見込んでいますが、対象となる超高税率の対象者はそもそも 1500~2000 人程度だそうです。日本の所得税と相続税を引き上げても、**増収見込み額は年間約 3000 億円**。社会保障給付額が年間 100 兆円を超えてさらに増え続けている現状では、圧倒的に力不足です。

米政府も一連の増税により向こう 10 年で金利収入の軽減分も含めて財政赤字を 7400 億ドル程度減らす効果があるとしていますが、財政規律を回復するため、1 兆ドル程度の追加の赤字削減策が必要です。

富裕層への課税強化と消費増税引き上げを抱き合わせた日本だけでなく、オランダ大統領も前言を翻し、付加価値税（日本の消費税に相当）の増税を表明しました。富の集中が進むなか、富裕層の負担増を示さなければ、中間層以下の人たちを納得させられないというのが本音でしょうか。三カ国とも、最終的には、一部の富裕層だけではなく、幅広い層の国民に社会保障

所得格差の推移(先進国の国際比較)



(資料) OECD(2011), DIVIDED WE STAND: WHY INEQUALITY KEEPS RISING Figure 2.

関連を含めた負担を求めざるを得ないのが現実です。

海外への移住対策として、**外国籍を取得した相続人にも相続税の課税範囲を広げる動き**もあります。今回の税制改正大綱の中に、注目される相続税・贈与税の課税範囲を広げる項目が入っていました。平成 25 年 4 月から日本の居住者である被相続人から在外資産を相続・贈与される外国籍の非居住者も課税対象となる改正案です。今回はそのお話をしましょう。